

入札公告（建設工事）の修正

入札公告を次のとおり修正します。

令和8年7月22日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長 深和 岳人

（公印省略）

- 1 入札公告日：令和8年7月10日
- 2 工 事 名：岩国（8）宿舍空調機設置工事外5件
- 3 修 正 内 容：入札公告について、【修正前】から【修正後】に修正する。
また、令和8年7月22日までに国外の施工実績を提出した入札参加者においては、再度提出を認める。

【修正前】

2 競争参加資格

- (5) 平成23年4月1日から入札公告日までに、次の①又は②のうち、いずれかを施工した実績を有すること。

①元請けとして、完成及び引渡しが完了した工事のうち、建物新設又は建物部分改修に係る機械設備工事を施工した実績を有すること。建設共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。

ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、工事成績のない工事については、検査に合格している証明又は工事が完成している証明をもって65点以上の工事とみなす。

②防衛省発注の建築工事、土木工事、機械工事、電気工事及び通信工事の5職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下、「総合発注工事」という。）の一次下請けとして完了した工事のうち、建物新設又は建物部分改修に係る機械設備工事を施工した実績を有すること。

ただし、防衛省発注の総合発注工事の一次下請けとして完了した工事において、工事成績評定点が65点未満のものを除くものとする。

- (6) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

【修正後】

2 競争参加資格

- (5) 平成23年4月1日から入札公告日までに、次の①又は②のうち、いずれかを

施工した実績を有すること。

①元請けとして、完成及び引渡しが完了した国内における工事のうち、建物新設又は建物部分改修に係る機械設備工事を施工した実績を有すること。建設共同企業体の構成員としての実績が認められる出資比率については、入札説明書による。

ただし、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。なお、工事成績のない工事については、検査に合格している証明又は工事が完成している証明をもって 65 点以上の工事とみなす。

②防衛省発注の建築工事、土木工事、機械工事、電気工事及び通信工事の 5 職種のうち複数の職種の工事を一括で発注した工事（以下、「総合発注工事」という。）の一次下請けとして完了した工事のうち、建物新設又は建物部分改修に係る機械設備工事を施工した実績を有すること。

ただし、防衛省発注の総合発注工事の一次下請けとして完了した工事において、工事成績評定点が 65 点未満のものを除くものとする。

(6) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。